別紙15

平成30年10月3日
独立行政法人都市再生機構
東日本賃貸住宅本部

◆工事発注の見通しに係る追加情報の掲示について（お知らせ）

H30年度工事発注の見通し（平成30年7月17日：2回目の公表）に掲載しました下記工事の追加情報について、お知らせいたします。

【公表番号：3】　【工事名称】：　30T－東雲キャナルコートCODAN屋外灯修繕その他工事

【追加情報】　※追加情報として掲載する内容は、**実際の発注内容と異なる場合がある**ことをご承知おきください。

主な追加情報項目			入札・契約 及び 参加資格要件等の内容	工事概要・留意事項　等
◆工事名称 及び　工事概要			30T－東雲キャナルコートCODAN屋外灯修繕その他工事	①屋外灯修繕（1団地、全域（5街区を除く全街区）、1446基） ②共用灯修繕（1団地、3棟、420戸）
◆工事種別	発注標準（規模）		電気（A等級）	
◆入札・契約の方法	入札方法		詳細条件審査型　一般競争入札　（電子入札）	※低入札対応（入札参加制限、技術者追加配置） ：適用工事 ※ 不落随契：適用工事
	総合評価方式の適用		総合評価方式（住宅経営部門）：タイプA	
	フレックス工期の適用		有	
◆入札・契約の時期	掲示日		平成30年10月11日（予定）	
	競争参加資格確認 申請書等の提出期限		平成30年10月下旬（予定）	
	入札（開札）時期		平成30年12月上旬（予定）	
	予定工期		平成30年12月上旬　～　平成31年8月上旬	
◆参加資格要件	企業の要件		下記、要件を実績として有すること	※平成20年4月1日以降の元請としての実績
		要件	・下記①又は②の条件を満たす工事の元請として施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。 ① RC造又はSRC造の新規共同住宅に係る電気設備工事 ② RC造又はSRC造の居住中の共同住宅に係る電気設備修繕工事 ただし、請負金額が500万円（消費税込み）以上の工事とする。	
	技術者の要件		下記、要件①、要件②及び要件③を実績として有すること	※平成20年4月1日以降の元請としての実績
		要件①	・建設業法の許可業種に係る技術者の資格を有する者であること、かつ、監理技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習終了証を有する者であること。	※ただし、建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第3項及び建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条第1項に該当する場合は、当該技術者は専任とすること。
		要件②	・本工事と同種の工事の従事経験を有する者であること。なお、工事着工（現場施工に着手する日）から竣工（完成検査の日）までの全ての期間に従事していること。	
		要件③	・配置予定技術者は、競争参加希望者と直接的、かつ、恒常的な雇用関係にあること。	

◆工事施工箇所図・工事概要等

対象団地

屋外灯修繕
東雲キャナルコートCODAN （江東区東雲一丁目9番）　　全域（5街区を除く全街区） 1446基

共用灯修繕
東雲キャナルコートCODAN （江東区東雲一丁目9番）　　3棟　420戸

【参考】 ○平成30年7月17日（2回目の公表）時点での公表内容

番号	工 事 名 称	種別	工事場所	工事期間	入札・契約の方法	入札・契約の時期	工事概要
3	30T－東雲キャナルコートCODAN共用灯修繕その他工事	電気	東京都江東区	約8か月	詳細条件審査型一般競争	第3四半期	共用灯修繕、屋外灯修繕